

育成就労制度の共済認可取得

ART 共済協同組合

在留資格「介護」も

ART 共済協同組合（東京都中央区）は、2027年4月1日施行予定の育成就労制度を対象とした共済認可と、在留資格「介護」を対象とした共済認可を取得した。

27年4月1日に施行される育成就労制度は、技能実習制度に代わる新たな外国人材育成・確保制度として創設されるもの。

ART 共済は22年、監理団体・登録支援機関による相互扶助共済として認可を取得。以

来、技能実習・特定技能（1号・2号）・技術・人文知識・国際業務・留学・特定活動と、幅広い在留資格を対象に制度を展開してきた。近年は「技術・人文知識・国際業務」や「特定技能2号」への対応を求める問い合わせが増加しているという。

今回の認可取得は、育成就労制度を対象とした共済認可としては全国初となるとみられる。同時に、特定技能2号・技術・人文知識・国際業務分野への対応実績を積み上げながら、新たに介護分野への対応体制も整備した。外国人材・受入企業・監理団体・登録支援機関を幅広く支える共済インフラとしての機能を強化する。

ART 共済は、組合員による相互扶助を理念とする非営利の共済制度。「営利を目的とする保険商品とは異なり、組合員への還元を重視した制度設計により、加入しやすい共済掛金水準を実現している」（門松哲代表理事）

代表的なプランでは、死亡または後遺障害時に700万円、ケガ・疾病の治療に対し100万円、緊急時に母国から親族を呼ぶ場合の救済者費用として200万円、さらに損害賠償を負う事故が発生した場合には最大1億円の補償が受けられる。賠償責任1億円プランの共済掛金は、天災危険担保・免責なしで2万2570円、賠償責任3000万円、天災危険不担保・免責10000円の場合

は1万8800円となっている（いずれも補償期間36ヵ月・一括払い）。

加入申込から契約管理・各種変更手続き・共済金請求まで、すべての手続きを電子的に完結できる。郵送費や物流コストの上昇、書類の往復による時間的コストが経営課題となる中、全国どこからでも迅速かつ効率的な対応を可能にしている点は、監理団体・登録支援機関にとっても大きなメリットとなる。